



自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者？
「もの言う」自由を守る会
ニュース19号
2021年3月20日



〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会
<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>
☎ 0584(81)5105 fax0584(74)8613

全国からの 10,180 筆の署名を提出

1月27日、11時からの「進行協議」で、ほぼ証人尋問日程（下記参照）が決まり、次回4月15日の「進行協議」を経て正式決定される予定です。

裁判の大きな節目のこの機会に、「もの言う」自由を守る会は、全国各地から寄せられた、新署名の提出行動と、裁判報告集会を企画・開催しました。

午後から行なわれた裁判所前署名提出行動では、小倉事務局長から昨年後半より国民救援会による「大垣警察市民監視違憲訴訟」の全国規模での支援・展開もあり、短期間で全国から10,180筆の署名が集まったことが報告されました。そして、西濃の池田町から駆けつけてくれた北村さんのギター演奏と参加者全員の

♪ケサラ♪の歌声で、「警察による市民監視は許すな！もの言う自由を守れ！」との全国からの声と願いが込められた10,180筆の人署名提出の代表一行を、岐阜地裁の中へと送り出しました。

（国民救援会の呼びかけによる156の団体署名も併せて提出）。



（3ページに続く）

証人尋問予定（正式には4月15日（木）の「進行協議」で決定）

- ◇ **5月17日**(月) シーテック社従業員2名: 13時30分～
- ◇ **5月31日**(月) 公安警察官3名: 11時～(午後いっぱい)
- ◇ **6月21日**(月) 原告4名: 11時～(午後いっぱい)

証人尋問の意義について－岡本浩明弁護士－

これまでお伝えしたように、意見交換会に参加したシーテックの当時の従業員、大垣警察の公安警察官、そして岐阜県警警備課長を、証人として尋問することが決まりました。これは大きな成果です。

しかし、これらの証人は、こちらに有利な証言をしてくれるはずがありません。なぜなら、大垣警察の公安警察官や岐阜県警の警備課長は、まさにこの裁判の実質的な相手方である岐阜県警に所属している警察官です。また、シーテック社の当時の従業員も、公安警察に協力した立場ですので、言うまでもなく大垣警察側の証人です。このような、こちら側にとって必ずしも有利ではない証人のことを、我々法曹関係者の間では「敵性証人」と言ったりもします。

裁判は、お互いに自分に有利な証拠を出し合うものです。したがって、通常は、自分にとって不利な証拠をわざわざ出すことはしません。では、本件で、原告にとって必ずしも味方ではない敵性証人をわざわざ尋問する意味はどこにあるのでしょうか。この尋問する意味を、我々法曹関係者の間では「獲得目標」と言ったりもします。

現在、原告と弁護団は、今回の「敵性証人」についての「獲得目標」を議論しています。

本件裁判の目的は、公安警察の原告らに対する情報収集の違憲性・違法性を明らかにし、司法によって断罪することです。公安警察が、意見交換会と称して、

シーテック社を利用し、原告らの個人情報を含む、さらなる情報を収集したこと。しようとしたこと。これが本件の本質であり核心です。公安警察は、このような情報収集を通常の業務として、日常的にやっています。その一端が、証拠保全（※）という手続きを経て、裁判所から入手した「検証調書」のコピーで明らかになっています。

※ 裁判を視野に、予め証拠を押さえておく手続き。2015年初頭、原告4名が申立人となって、裁判所に、シーテック社に保管されていた関係資料(警察とのやりとりの記録「議事録」を含む)を確認して「検証調書」として作成して貰った。そのコピーは約50ページあるが、以下では全体を「議事録」と表現する。

現在、意見交換会についての証拠は「議事録」のみです。岐阜県も国も、意見交換会について認否も主張もしておらず、詳しい経緯などは分からないままです。そのような状況で、裁判所が本件の核心を正しく

警察から教えてくれた

シーテックの加藤広・地域対応グループ長は23日、朝日新聞の取材に応じた。岐阜県警大垣署警備課と協議し、有益だったと認めた。一問一答は次の通り。

— 大垣署とのやりとりを記した議事録を作っているのか。はい。でもこれは社内資料だから出たのか。

— 近藤ゆり子さんや法律事務所「ぎふコラボ」は、風力発電の反対運動に関係ないので

は。会ったことはない。もともと警察に積極的に聞いた話ではなく、向こうから教えてくれた。署には頻繁に行くのか。何かあれば、役に立つだろうと思っ。地域住民の反対決議の時など、我々の方から署に顔を出して状況を説明する。

— 警察からの情報は有益なものか。はい。いろんなことを知っていた方がよいと思う。

シーテック担当者

2014.7.24 朝日新聞

		裁判官認印
事件の表示	平成27年(ワ)第26号	
検 証 調 書		
期 日	平成27年3月12日午後2時00分	
場 所	名古屋市瑞穂区洲雲町4丁目4番地 株式会社シーテック本店	
裁 判 所	名古屋地方裁判所民事第8部	
裁 判 官	[REDACTED]	
裁 判 所 書 記 官	[REDACTED]	
出頭した当事者等	[REDACTED]	
申立人代理人	山 田 秀 樹	

重要になります。むしろ、本件の核心である情報収集の実態を明らかにするためには、「議事録」には表れていない部分こそが重要です。獲得目標は、「議事録」の記載内容を確認することではなく、「議事録」には表れていない事実を明らかにすることです。

そうは言っても、やはり敵性証人なので、そう簡単にこちらが狙う証言をするはずがありません。警察官であればなおさらです。そこで、これら証人が、きちんと証言しないといけない、と思わせるためにも、ぜひ傍聴席を一杯にしていきたいと思います。

今後とも、御支援をよろしく願いいたします。

認定してくれるかどうかは分かりません。なぜなら、「議事録」はあくまでも公安警察の情報収集の一端を明らかにするものに過ぎないからです。公安警察の情報収集活動の全てを明らかにするものではありません。そこで、決して有利ではない証人であっても、尋問によって、「議事録」には表れていない部分を証言してもらうことが

場からは県外からの参加者含め連帯の発言もあり、約40分と短時間でしたが、裁判がいよいよ佳境へと向かう中、闘いの決意の場となりました。



☆ 詳細は、動画を配信中です。是非ご視聴下さい。「もの言う」自由を守る会のHPにリンクを貼っています。HPからのアクセスが便利です。

【動画】1・27 署名提出／裁判報告集会
<https://youtu.be/3bcyUNML1hU>

1・27 裁判報告討論集会

(1 ページから続く)

署名を送って下さった封筒には、原告への励ましや、事件支援のコメント・メッセージが添えられたものもすくなくありませんでした。10,180筆の熱い署名は、山場に差し掛かった裁判の今後の展開へ大きな力となります。・・・感謝・感謝。



13時から、会場を岐阜市民会館に移して裁判報告集会が開

かれました。コロナ渦で集会人数が制約される中、弁護団報告、原告コメント、会

原告のつぶやき(三輪)

－証人尋問に向けて－

最近、私の過剰な自己防衛本能かも知れませんが、警察の監視ネットワークが作られていると感じています。そうした中で、常に自分らしくと思い、裁判・公安警察には言及せずに「政治を私たちの手に取り戻す。監視に気づいてもらう」ために、日常会話から入り、本音・冗談を言える仲間を作ることを心がけています。これを線で結びネットワークを作ることが出来ればと思っています。

監視（収集と提供）は私の個人の尊厳

を侵し、反民主的。県・国の弁護士費用は私や皆様の税金です。彼らの覚悟がどれほどのものか知らしめてみたいと思います。「肉を切らして骨を切る」です。

裁判は、証人尋問に入り、私も証言台に立つ予定です。全て初体験で、緊張よりも楽しみです。結果はともかく、この裁判は次につながると信じています。皆様、一緒に戦い楽しみましょう

裁判は、証人尋問に入り、私も証言台に立つ予定です。全て初体験で、緊張よりも楽しみです。結果はともかく、この裁判は次につながると信じています。皆様、一緒に戦い楽しみましょう



警察監視国家への道 デジタル監視法案は廃案に！

今国会での審議が始まってしまったデジタル監視法案。遅れをとっている日本のデジタル化を強力に進めるため、国民の利便性を高めるためといますが、額面通りには受け取れません。首相を長とする内閣直属の「デジタル庁」を設置する、個人情報保護法やマイナンバー法の「改正」によって個人情報を国が一元的に管理できるようにする、個人情報提供に関する本人同意原則は弱められる…。6本もの法律を束ねてまとめというのは、国会での議論を深めさせない、数の力で押し切る、というこれまでの数々の問題法案で政府・与党がとってきた手法そのものです。日本は、デジタル化の遅れ以上に、個人情報保護が遅れています。特に公的機関の個人情報の取り扱いをチェックする制度が欠けていることは、国連人権機関からも何度も指摘されています。デジタル監視法が成立すれば、警察がワンクリックで市民の個人情報を取得することも可能になります。コロナ禍で十分な審議もないまま、こんな危険な法律を成立させてはなりません。「廃案を！」の声を高めましょう。

**「もの言う」自由を守る会
会員募集中!**

年会費：個人1000円、団体3000円

《会費・カンパ振込先》 ゆうちょ銀行振替
記号番号 00800-0-216504
加入者名 「もの言う」自由を守る会

